

# あくね 市議会だより



陳情 深田漁港トイレ新設を採択……………	2
竹原信一議員 市が訴え／問責決議……………	10
議員と語る会12地区で……………	14
各議員が市政を問う（一般質問）……………	16
クイズNo.11議会だより……………	20



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると市議会のホームページにリンクします。

二次元コード

**市民の安心・安全を守る！**

**決意新たに市中行進。**

新春に行われた消防出初式（阿久根新港前）

令和2年2月14日発行（No.205）

採択  
採択  
採択

# 脇本深田漁港内にトイレ新設を いかに阿久根 交付金等調査を



トイレ新設の陳情が採択された、脇本深田漁港

## 一般会計予算 125億円余に

一般会計予算は、ふるさと納税寄付増による基金積み立て6000万円など9349万円を追加補正し、総額125億5827万円となりました。  
(4頁参照)

## 陳情

有害鳥獣処理施設「いから阿久根」への交付金調査、運営停止の原因究明等を議会に求める陳情を趣旨採択しました。農業に多大の影響を及ぼしている有害鳥獣の駆除を軌道に乗せるために継続的な市の施策、議会のチェックが望まれます。

また脇本地区深田漁港内へのトイレ設置を要望する陳情は採択しました。同漁港は漁業従事者のみならず、釣り客などの観光客も多く訪れています。  
(5・6頁参照)

※当該2件は、市民からの陳情によるものです。

## 30年度決算認定

平成30年度の一般会計、国民保険ほか各種特別会計、および水道事業会計の認定に関する議案は、9月本会議に上程され、決算特別委員会に付託、委員会による閉会中審査において認定すべきものとしていましたが、本定例会で委員長報告の後可決しました。  
(7頁参照)

## 意見書

令和3年3月末で失効する「過疎地域自立促進特別措置法」に引き続き、新たな過疎対策法の制定を要望する意見書を可決国に提出しました。当市は過疎地域に指定され、国の負担や補助率のかさ上げ、事業経費を過疎対策事業債をもって財源とすることができるとの措置を受けています。  
(13頁参照)

## 人事

人権擁護委員  
飛松 博之氏 (西目) 新

# ガードレール復旧費用求め市訴訟提起 ごみステーション等誤情報配布で問責決議

竹原信一  
議員を

本当の話をしよう №2 2019年8月 竹原信一

スマホで開く



## 不公正な阿久根のいじめ

看板が違法です!!

市内ゴミ置き場看板  
このゴミステーションは、  
瀧区自治会で管理しています。  
瀧区未加入者、他の区の方は  
利用できません。未加入者等の  
ゴミ出しは、『不法投棄』と  
みなし、警察に通報します。  
瀧区居住で区に未加入の方は、  
区への加入をお願いします。

湯田衛生自治会  
ここは不法投棄パトロールの実施区域です。  
ごみ等が投棄された場合には、ごみ内容から  
投棄した者を調査し、その責任において処理  
させていただきます。  
違反者には、廃棄物の処理及び清掃に関する  
法律により以下の罰金が科される場合があります。

### 非自治会員ゴミ出しを不法投棄として通報など

- ・自治会への加入強要は当然に不法です。
- ・非自治会員のゴミ出し禁止は不法です。(高裁判決)
- ・自治会の寄付強要は憲法違反です。  
多数決で決めても許されない。(最高裁判決)
- ・ゴミから所有者を特定するのはプライバシー侵害
- ・区長は非加入者分の広報配布手数料も貰っています。

別紙に修正



竹原議員が誤りを認めたチラシ  
修正文も区長会からは異議が出されている

竹原議員が落書きしたガードレール

### 市竹原議員を提訴

市は、竹原信一議員に  
対し、同議員が市道の  
ガードレールに落書きや  
必要以上の錆止め塗装を  
行ない、復旧費用の15万  
2206円の請求に応じ  
ていないことから、議会  
の可決により、同費用と  
遅延損害金の支払いを求  
める訴えを起こします。

竹原議員が2017年に  
ガードレールを汚損した  
ことに対し、市は現状復  
旧を同議員に求めました  
が応じることなく、市に  
よる復旧費用の請求を2  
019年8月2日を期限  
として行いましたが、納  
入されていません。  
(10頁参照)

### 議会は問責決議

竹原信一議員が、ごみ  
ステーションに関し、事  
実と異なる情報をチラシ  
で配布したことで、市民  
に誤解や混乱を与えかね  
ず、自治会の名誉も棄損  
しかねないなどとして問

責決議を全会一致で可決  
しました。

これに先立ち、市区長  
連絡協議会及び衛生自治  
会の連名で「議員の住民  
への情報提供のあり方に  
ついて善処を求める要  
請」が議長あて提出され  
ています。

(11頁参照)

### 行政・議会の基礎知識

#### 陳情の趣旨採択

議会の陳情への意思決  
定には、一般的には「採  
択」か「不採択」の2種  
類がある。陳情の意図に  
ついては理解できるが、  
実現性の面で確信が持て  
ないといった場合に採ら  
れる決定。

#### 問責決議

首長や議員の不適当な  
発言や言動に対し、ふさ  
わしくない、責任を問う  
必要があると議会が判断  
した場合に提出される。  
過半数で可決されるが法  
的拘束力はない。

# 委員会報告

※委員会と本会議の審査結果は異なる場合があります。

## 予算委員会 濱崎 國治 委員長

令和元年度一般会計補正予算(第3号)及び介護保険特別会計補正予算(第2号)の2件を審査しました。

### 補正予算 全2議案



### 主な質疑と答弁

#### AED等を購入

**委員** AED(自動体外式除細動器・心肺蘇生用機器)の価格と、これまでの現場での使用実績は、30万円程度。救急車での心肺蘇生事業は、平成30年で20件。救急車以外での一般住民の使用を含め

平成27年3件、28年2件、平成29年1件、30年2件であった。

また、平成30年の2件は重症1件、軽傷1件であった。

**委員** 今回の補正予算でAEDとトランシーバーを購入予定であるが、どこに配置するのか。

**消防参事** AEDは、赤瀬川、山下、折多、西目の各分団に一式ずつ配置する。

トランシーバーは、団本部3台、消防分団25班に1班に3台ずつ、計78台を配置する。

#### 児童扶養手当を年6回 支払いへ

**委員** 児童扶養手当法の改正により支払い回数が増えるとのことであるが、具体的な支払いはどうなるのか。

**課長** 法の改正により、年3回の支払い回数が年6回に変更になる。これまで4月、8月、12月の年3回の支払いであったが、令和元年11月から奇数月に一回に付き2カ月分の支払いとなる。ただし、今年度は移行期間として年5回の支払いとなる。

**委員** 心身障害者福祉事業費の増額は、利用者増とのことであるが、どの程度の増加か。

**課長** 自立訓練事業は、30年度実績月平均11件から平成31年度15件。短期入所事業は、30年度実績月平均16件で31年度20件。療養介護事業は、30年度実績月平均5件で31年度6件の、それぞれ増加を見込んでいる。

#### ふるさと納税が増加

**委員** ふるさと納税の寄付額を1億2千万円から1億8千万円の目標に変更したが、現在の申し込み件数は、

**課長** 令和元年11月現在の申し込み件数は、4503件で、6千万円増額の見込みである。

**委員** ふるさと納税が増えるのは有難い。年末や正月に向けて食料品の調達が増えると思うが。

**課長** 昨年度の12月期に5099件の申し込みがあった。これまでの10月までに昨年の3倍近い申



ふるさと納税返礼品の一部  
(華鶴和牛・デコポン)

し込みがあったので、今後の程度増えるか不明であるが、2倍程度になると考えている。

**委員** 年末に向け業者と連携して特別な商品の企画はないか。

**課長** 特になが、季節商品として柑橘系、タケノコ物が多くなると思う。

#### 小学校に支援員

**委員** スクールサポートスタッフ配置事業として、小学校費に国の教育支援補助金が計上されたが、具体的内容は、

**課長** 文部科学省の教育支援体制整備事業費補助

金を活用した事業で、教員の事務の補助として、学習プリントや学級だよりの印刷、仕分け、テストの採点補助など、また、学校全体としては会議資料の印刷、製本などの業務である。

この事業は、1月から3月までの委託事業で、教員の業務を少しでも減らすのが目的である。

介護保険特別会計補正予算、(第2号)に対しては、特段の質疑、意見はありませんでした。

議員報酬及び費用  
弁償等の改正



市長等の給与に関  
する条例の改正



主な質疑と答弁

**委員長** 両議案ともに特別職の報酬、給与に関する改正であるので一括議題として審査するが、初めに簡潔な説明を求める。

**課長** 条例改正の主な内容は、議員の期末手当の支給割合を、年間0・05月分引き上げ、年間の支給割合を3・35月分から3・4月分にしようにするものである。また、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を、年間で0・05月分引き上げ、年間の支給割合を3・35月分から3・4月分にしようにするものである。

一般職に属する職員の  
給与に関する条例改正



主な質疑と答弁

**委員** 住居手当を改正することで、阿久根市の支出はどのように変わるのか。

**課長** 月額12万4千円、年間148万2千円程度の減額となる見込みである。

**委員** 今まで1万2千円を超える家賃に対し支給されていた住宅手当が、1万6千円に引き上げられた根拠は何か。

**課長** 国家公務員の宿舎使用料の上昇を考慮して、手当の支給対象となる家賃額の下限を1万2千円から1万6千円に4千円引き上げたというところが根拠である。

**委員** 県内でも、鹿児島市と阿久根市の家賃の水準は全く違う。同じ4千

円でも本市職員に与える影響は相対的に大きいと考えるが。

**課長** 現在、2万8千円から5万5千円の家賃である職員が64名おり、それぞれ月額2千円の住宅手当の減額となる。一方、家賃5万9千円を超えるものについては、若干の増になる。

**委員** 市役所職員で、30代男性の婚姻率は、

**課長** 30代男性の約56%が未婚で、約43%が婚姻している。

市職員の 住居手当見直し案	家賃	手当 なし (現状と同じ)
	1万2100円未満	
	1万2100円以上 1万6100円未満	支給対象外
	1万6100円以上 5万9000円未満	引き下げ
	5万9000円以上 5万9200円未満	2万7000円 (現状と同じ)
	5万9200円以上	引き上げ (上限2万8000円)

災害弔慰金の支給等に関  
する条例の一部改正



主な質疑と答弁

**委員** 弔慰金等支給審査委員会を立ち上げるということは、これまではなかったということか。

**課長** これまで設置はなかった。

**委員** 審査委員会を開会する基準は。

**課長** 死亡や障害の原因について、自然災害によるものなのかの判断が市として難しい場合に開会し、判断を求める。

**委員** 災害弔慰金の額は決まっているのか。

**課長** 生計を主としていた者が死亡した場合50万円。その他の場合は250万円である。

いから阿久根  
に関する陳情書



第3回定例会で本委員会に付託されてから採決に至るまで、参考人や所管課を招き、計6回委員会を開催し審査しました。審査は陳情者からあつた次の3要望に沿って進めました。

- 一、平成30年度いからでジビエ肉として加工された計595頭の肉の行方。
- 二、平成25年度から30年度までのイノシカ肉流通対策事業補助金の内訳調査。
- 三、平成25年度から28年度までの解体残渣処理の不整合なものの再調査。

## 参考人との質疑

**委員** イノシカ肉流通対策事業補助金の内訳調査とは具体的にどのようなことか。

**参考員** これまでに交付された補助金1億3千万円余りについて、会員は誰も内訳が分からないため調査をお願いしたい。

**委員** 補助金が出ていることや経費に使ったということが、会員に周知していないかったのか。

**参考員** 毎年の総会で収支については提出している。昭和40年来そのようなしてきた。

**委員** 補助金について、協会が使っているものなのか、それとも会員に支払われるべきものなのか、その認識は。

**参考員** 謝金や活動費等は一度に入ってくるが、市から特に会員に渡しなさいということはない。また、誰に幾らという明細もないため、これまでの慣例から協会で運営すればよいという認識であった。

## 所管課との質疑

**委員** 捕獲謝金について、協会が使っているのか、会員に支払うべきであったのか。

**課長** 監査の指摘を受け、平成29年度分以降は捕獲者に直接支払っている。

**委員** 捕獲隊から、いかに持ち込んだら捕獲隊から除名するといった趣旨の文書が回っている。所管課として指導はしないのか。

**課長** 行政が捕獲指示を出すのは猟友会員であることが原則である。文書にある除名というのは捕獲隊からの除名であり、その捕獲隊内の決定事項であるため、そこまで指導することは出来ないと考えている。

## 3 要望に対する委員会の結論

一、帳簿を確認した結果、商品となるべき肉の8割以上を捕獲者が持ち帰っていたことが分かった。補助金を受け取っているからには、事業の目的に則り、解体した肉は全て流通にのせるべきである。個人が持ち帰るべきものではない。

二、決算書等に疑義が生じる部分はなかった。毎年の総会で会員の承認を得ているもの、丁寧な説明に欠けていたと思われる節もある。

三、委員会が審査を進めている中で、陳情者の団体が市と会談し、写真等を捕獲隊の方と再確認し、調査の必要があれば再調査するということで了承している。

### 委員会が付した意見

市は所管課を統一すべき。また、協会・捕獲隊が市の指示に従うよう、指導監督をしっかりと行うこと。

いからは、会員への説明責任を果たし、施設及びジビエ肉の活用を直ちに再開して欲しい。

陳情者は、農作物を守って欲しいという市民の負託に応え、捕獲を再開して欲しい。また、いからについては、一般社団法人に関する法律に則った運営に努めて欲しい。



鳥獣被害にあった農作物



深田港で作業する漁業関係者

## 深田漁港内トイレの新設

原案可決  
全会一致

### 主な質疑と答弁

**委員** 今までにトイレ設置の要望はあったか。

**課長** 今回が初めてである。

**委員** 深田港整備時、トイレを設置する計画であったが、漁協の現状を考えれば難しい面もある。市がするべきだと思いが。

**課長** 関係課や漁協を含めた関係機関、また、陳

情者の意見等をお聞きしていきたいと思う。

### 討論

**賛成** 設置費用や維持管理の費用、釣り客のマナーなど、様々な要因があるが、市の責任において設置すべきである。

H30年度  
 一般会計決算



平成30年度決算について、10月1日から10月4日までの4日間、審査を行いました。

審査に当たっては、決算書・事業別明細書等の資料に加え、新規事業や改良した点、執行による行政効果等について所管課から説明を受けた後、市長と所管課への質疑を行いました。その後討論を行い、一般会計は1名の反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。国民健康保険・簡易水道交通災害共済・介護保険・後期高齢者医療特別会計と水道事業会計については全会一致で認定すべきものと決しました。

主な質疑と答弁

高齢者等福祉タクシー

**委員** 非課税世帯の枠を緩和できないか。

**課長** 低所得者の外出支援の機会を創出することで始まった事業であり、今後、使用率等も含め検討していきたい。

漁業支援

**委員** 漁業後継者支援交付金の対象者は。

**課長** 申請時40歳未満で後継者となることに強い意欲を有している者。新たに自営漁業を開始して5年以内の者。継承する漁業経営の従事期間が5年以内で北さつま漁協の正組合員の者である。

風テラスあくね

**委員** 南側の壁の塗装について、その後どうなったか。

**課長** 補修しても塗装時期が異なるとどうしても色違いが残る。性能そのものに支障はないため、再塗装はしない。

ものに支障はないため、再塗装はしない。

**委員** 数力所で屋根からの雨水により水溜まりができていたが対策は。

**課長** 設計段階から屋根の雨水は直接地面へ落とす計画となっていた。激しい雨の際には出入りに支障があるが、現時点での改修の予定はない。

水道事業

**委員** 令和2年度に共同水道を簡易水道に移行することのことだが、予定は

**課長** 弓木野地区と大淵川地区である。

旧国民宿舎施設周辺における泉源開発調査

**委員** 当初予算に泉源開発の言葉はないが、予算措置に問題ないのか。

**課長** 当初予算は温泉施設の配管等の事前調査としていたが、布設替えには多額の費用がかかることが判明したので泉源調査として実施した。

市長

予算編成後の状況の変化に応じて、弾力的に対応させたものであり、議決を受けた予算の範囲内であったことから補正予算等の措置は行わなかった。



泉源開発調査箇所（6地点）

山田勝議員

永年勤続議員表彰（35年）



永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。

この度、総務大臣から三十五年表彰を頂きました。これもひとえに阿久根市及び支持して頂いた市民の方々のおかげだと御礼申し上げます。これまで、阿久根市の将来を左右する多くの問題に直面しました。一番忘れられないのは、国の国立病院再編計画により経営移譲の対象となった国立阿久根療養所の移譲を受けるため、医師会から市議会に出された陳情の取り扱いです。今まで多くの陳情を受け採決し意見書を国に提出していますが、この一回だけは国が採択して経営移譲を実行できました。以来三十年、広域医療センターを見れば、この地区を医療過疎から救ったことだけは確かな事実です。しかしながら、過疎に悩む本市の現状は未だ厳しいものです。活性化、創生をいかに果たすか、市民の皆様のご意見を聞きながら期待に応えられるようにがんばります。

## 認定1号

賛成 白石 純一議員

次の4点について今後の改善・検討を要望し賛成する。

源泉開発調査は、予算承認時の温泉配管調査とは異なるものだが、議会へ変更の説明はなかった。

事前説明や新たな補正予算を組むなど、丁寧な方針に留意いただきたい。

事後評価支援業務の委託業者は、4年前国に過大請求し判明後返納した会社であり、今後はこのようなことも配慮すべき。

仮称サンセット牛之浜景勝地駅の名称や全体構想等の策定過程において、より市民の声を聞くことや、決定事項の開示方法に丁寧さを欠く部分があった。

キッズスクール等、カタカナ英語を使用される事業について、国際的に通用するカタカナ英語の使用を推奨する。

## 議案55号

賛成 白石 純一議員

本来不要な市民の税金支出の費用弁済を、その原因をつくり出した本人に請求することは合理的であり、市民の理解も十分に得られるものである。

賛成 山田 勝議員

今回の件については、恥も何もない。それをなんだかんだと言いつつ、こういうことでは世の中の秩序は守れない。このようなことは二度と起こしてはならない。

## 決議3号

賛成 濱田 洋一議員

区長会会長並びに衛生自治会会長の連名で善処を求める要請文が議長に提出された。議員倫理条例第2条には、議員は信頼に値する倫理性を自覚し、地方自治の本旨に従ってその使命達成に努めなければならないとある。竹原信一議員は、自らの責任において情報の誤りを正すとともに、皆様に正確な情報提供を行うことと、議員としての責務を自覚するよう求める。

賛成 白石 純一議員

市のごみ行政に異論があるならば議会の場で議論し、必要なら議案等により現状を正すべきが議員の職責である。事実と異なる内容を広く配布したことは、自治会の名譽や住民との信頼関係をいわずらに壊しかねず、議員としての資質を問わざるを得ない。

## 陳情第14号

賛成 白石 純一議員

民間団体運営への、議会や市の介入は判断が分かれる余地もあるが、農業等に多大な悪影響を及ぼしている有害鳥獣の捕獲が滞っている現状は憂うるべきことであり、議会にも市にも、その責任の一端があると考えられる。有害鳥獣捕獲を一日でも早く軌道に乗せるため、市による恒常的な調査、業務の改善、それらを議会が継続的に厳しくチェックする必要がある。

## 陳情第15号

賛成 白石 純一議員

漁業者や釣り客など、人が集まる場所にトイレがないことは、人々が仕事や文化的な生活、娯楽活動を行う上で支障となり得べきことである。漁港施設としてのみならず、住民、来訪者の福祉の観点からも可能な手段を講じて克服すべきである。

## 討論とは

議会の会議において採決の前に、議題となつている案件に対し賛成か反対かの自己意見を表明すること。

# 論

# 賛成

に

### 議案第55号 「訴えの提起」

市が竹原信一議員への訴えを起こすもの。  
詳しくは10Pをごらんください。

### 決議第3号 「竹原信一議員に対する問責決議」

詳しくは11Pをごらんください。

### 認定第1号

### 平成30年度決算（一般会計）

詳しくは7Pの決算特別委員会報告をごらんください。



## 認定1号

**反対** 竹原 信一議員

決算審査の目的は今後の運営に資することである。

私は20年前からの阿久根市の状況を調査したが、人口減少は加速し、貧困家庭は増えている。これは市政の失敗を意味する。審査が終わった、承認されない、これで終わってはいけない。年度年度の問題ではなく、ずっと20年以上前からのデータを見て将来に備えるという作業に取り組まなければならない。議会も執行部側もそういう視点で市政に取り組んでもらいたい。



# 討

## 議案

# 反対



### 議案第55号

**反対** 濱門 明典議員

税金使って裁判する金や暇があったら市営住宅やガードレールの保全作業を進めたらどうか。市はつくりっぱなしで財産を保全する能力を欠いている。市・議会がこれらの改善に取り組むべきであり、改善に逆行する裁判の提起など恥の上塗りだ。

### 議案第56号・57号

**反対** 竹原 信一議員

政府は労働者の非正規化を進め、外国人採用には補助金を出し、日本人は企業のためにもっと安く働けという姿勢である。大企業正規社員の賃金は上がり、それに合わせて国家公務員の給料を上げるため、若者が結婚することが難しいほど庶民は

### 議案第56号

**「議員の報酬・費用弁償に関する条例の改正」**

### 議案第57号

**「市長等の給与に関する条例の改正」**

### 議案第57号

**「職員の給与に関する条例の改正」**

特別職の国家公務員の給与改定や人事院の勧告等に準じ改正しようとするもの。

単に自己の賛

否の意見を明ら

かにするだけでなく、

意見の異なる相手を

自己の意見に同調さ

せようと努めること

にその意義がある。

(地方議会運営辞典抜粋)

貧しくなっている。

阿久根市は国家公務員に合わせ給料を上げてき

た。ついでに市長と議員

も上げた。人口減少を加

速させ、国民を貧しくし

てまで自分たちの収入を

上げる市長と議会を、私

は恥ずかしいと思う。

市民の皆さん、本当に

申しわけありません。

### 議案第58号

**反対** 竹原 信一議員

総務課長よりラスパイルス指数の説明があったが、阿久根市職員は高卒程度の採用だから初任給から低いのは当たり前。

そもそも阿久根市役所職員の給与は阿久根市民の水準に合わせるのが筋。企業は税金が上がれば経営が苦しくなれば賃金を下げざるを得ない。ところが公務員は市民には増税しながら自分たちの給料は上げる。もう市民はたまったもんじゃありません。

### 議案第60号・63号

**反対** 竹原 信一議員

これら2件の議案は、市長、議員、職員の報酬アップを前提としたものである。同意することはできない。

### 議案第60号 「一般会計補正予算」

### 議案第63号 「介護保険特別会計補正予算」

詳しくは4 P 予算委員会報告をごらんください。

### 陳情第14号 「いから阿久根に関する陳情」

### 陳情第15号 「深田漁港内トイレの新設」

詳しくは5 P・6 Pの産業厚生委員会報告をごらんください。

# 竹原信一議員を市が訴え ガードレール

回復要請・費用請求に応じず 15万円余

遅延損害金も



## 写真の場所

- ① 総合グラウンド前（表面）
- ② 総合グラウンド前（裏面）
- ③ 脇本古里区

竹原信一議員は平成29年以降、市道ガードレールに落書きや、必要以上の錆止めを施し、市の道路行政を阻害しました。市は毀損されたガードレールの原状回復を2回にわたり文章で同議員に求めましたが応じませんでした。

市はその後、ガードレールの原状回復を行うとともに、竹原議員に人件費など回復費用15万2206円を令和元年8月2日までに納入するよう通知しました。

しかし同議員からは10月31日時点で納入が無かったため、市は同議員に対し、回復費用および

8月3日から支払いが完了するまでの年5分の割合による遅延損害金の支払いを求める訴えを提起するため議会の議決を求めました。

## 賛成12、反対1で可決

採決の結果、賛成12、反対1で可決され、市はこれを受け、出水簡易裁判所に支払いを求め提訴します。

※本件に関する討論は8・9頁の議案第55号をごらんください。

# 竹原信一議員へ問責決議

# ごみステーション等

## 誤情報で市民の不安扇動

## 区長会・衛生自治会から善処要請

竹原信一議員は令和元年夏ごろ、ごみステーションの取り扱いに関し、誤った情報を記したチラシを市内に広く配布しました。

異なることを含み、同議員が誤った情報を発信することで住民に不安を与え、行政等への不安を扇動しているとして、同委員長から問責決議案が提出されました。

### 全会一致で可決

誤った情報を配布された区はこのことで竹原議員に抗議し、訂正を求めるときの会議を同議員と持ちました。

採決の結果、全会一致で竹原信一議員に対し、議員としての責務を自覚するよう求める問責決議を可決しました。

同議員は平成30年第四回定例会でも8件の事案に関する理由に基づき問責決議を受けています。

※本件に関する討論は8頁の決議第3号をごらんください。

しかし同議員は区長からの誤りの指摘等に対して十分な対応をとらず、住民の間に引き続き誤解と混乱を与えかねない状況になっているとして、区長連絡協議会と衛生自治会は10月に、議会宛て竹原議員に対し正しい情報提供を行うことなど善処を求める要請を行いました。この要請をもとに議会運営委員会では、竹原議員の配布したチラシを精査し、内容が事実と

阿久根市区長連絡協議会会長 川原 修一  
阿久根市衛生自治会会長 寺下 富雄

阿久根市議会 議長 野畑 直 様

### 議員の住民への情報提供のあり方について善処を求める要請

(前略)

阿久根市議会 竹原信一議員は、各区が設置しているごみステーション等の取り扱いについて、同議員の一方的な考えに基づき、市内各世帯へのチラシを配布を行っています。

配布している文書等については、事実と異なる内容も含まれており、区長からの誤りの指摘等に対しても十分な対応をとらず、住民の間に誤解と混乱を与えかねない状況となっています。

区長連絡協議会及び衛生自治会では、各区が設置しているごみステーションの適切な維持管理に苦慮している中、同議員のこのようなチラシ配布等に、非常に迷惑しているところです。

このことから、竹原信一議員に対して、住民に対し、正しい情報提供を行うよう要請するとともに、議会におかれましても、本件について適切に対応されるよう、善処を求めるものです。

### 竹原信一議員に対する問責決議

竹原信一議員は、市内各区が設置しているゴミステーション等の取り扱いについて、同議員の一方的な解釈に基づき、現制度上の事実と異なる内容のチラシを配布した。

これに対し、一部区長から誤りを指摘されたが対応せず、その後も事実と異なる内容のチラシの配布を続け、住民の間に誤解と混乱を与えかねない状況であった。

このことから、市区長連絡協議会会長及び市衛生自治会会長の連名により、議長あて「議員の住民への情報提供のあり方について善処を求める要請」が提出され、同議員に適切な対応をとるよう要請されたところである。

同議員の行為は、両会及びその構成自治会の名誉や、自治会と会員との関係性を棄損しかねないものであり、また、説明責任も果たさず、議会の品位と名誉を損なうものでもある。

住民から選ばれた議員は、正確な情報発信を行い、広く住民福祉の向上を目指すべきであるが、同議員は誤った情報を発信することで住民に不安を与え、行政等への不満を扇動している。

よって、竹原信一議員は、自らの責任において混乱の終息と自ら発信した情報の誤りを是正するとともに、正確な情報提供を行うよう求め、議員としてその責務を自覚するよう求めるものである。

以上決議する

令和元年12月20日

阿久根市議会

# 令和元年第4回定例会 議案・審議・議決結果

議案等番号	内容	議員名（議席番号順）														議決結果		
		竹之内和満	川上洋一	濱門明典	白石純一	濱田洋一	竹原信一	濱崎國治	中面幸人	牟田学	岩崎健二	木下孝行	濱之上大成	山田勝	飯屋園一徳		野畑直	
認1	平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定（一般会計）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
認2	平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定（国民健康保険特別会計）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
認3	平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定（簡易水道特別会計）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
認4	平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定（交通災害共済特別会計）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
認5	平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定（介護保険特別会計）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
認6	平成30年度阿久根市歳入歳出決算認定（後期高齢者医療特別会計）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
認7	平成30年度阿久根市水道事業会計の決算の認定	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	認定
議54	人権擁護委員の候補者の推薦	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
議55	訴えの提起	◇	◇	◆	◇	◇	—	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決
議56	阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決
議57	市長等の給与に関する条例の一部改正	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決
議58	一般職に属する職員の給与に関する条例の一部改正	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決
議59	阿久根市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議60	令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）	◇	◇	◆	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可決
議61	令和元年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
議62	令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	決定
議63	令和元年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	決定
決3	竹原信一議員に対する問責決議	◇	◇	◇	◇	◇	—	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	決定
陳14	「いから阿久根」に関する陳情書	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	趣旨採択
陳15	深田漁港内トイレの新設	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	採択
意1	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	可決
	議員派遣	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	決定

【表の見方】 報：報告 議：議案 決：決議 陳：陳情 意：意見書 \*：全会一致 ◇：賛成 ◆：反対 —：表決権なし  
 ○野畑直議員は議長職のため特別多数議決を除く議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。  
 ○議55、決3は竹原議員は除斥により表決権はありません。

# 意見書

意見書第1号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

## 提出者

総務文教委員長  
濱田 洋一 議員

## 結果

全会一致で可決し、内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣に送付。

## 市議会から義援金 台風19号で

阿久根市議会は、令和元年台風第19号災害の義援金計10万円を、議員一同（竹原信一議員は賛同せず）として、それぞれの拠出により寄付しました。

市民の皆様からの同義援金も市役所、社会福祉協議会で受付けています。

## 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による森林崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

鹿児島県阿久根市議会



204号に寄せられた、皆さまの貴重なご意見を紹介します。

205号でも、たくさんの応募・ご意見をお待ちしております。

(クイズは最終ページにあります)

## クイズ応募者からの声を紹介

議会だよりは生活に身近な話題が多く、現在推進していることや今後の課題などが把握でき、また、各議員の主義主張がよく分かり次回の選挙の参考になるので重宝しています。

(40代 男性)

阿久根高校跡地は、「ゆくさ大隅」のような宿泊施設ができれば活性化につながると個人的に思いました！

(30代 女性)

管理された森林の写真は素晴らしいでした。荒れた森林、竹山、その他も少しずつでもきれいになったらいいですね。

(60代 女性)

なかなか政治について考える時間もないですが、議会だよりだけはなんとか目を通すようにしています。わかりやすくまとめてくださってありがたいです。

(30代 女性)

# 語る会



施設の活用や、地域課題について多くの質疑、要望が出されました。詳しくは議会ホームページで。



風テラスあくね（市民交流センター）で初めて議員と語る会が開催されました

8年目を迎える各地域での「議員と語る会」は12地区に総数182名の市民の参加を得て開催されました。

◎10月20日  
隼人 9名  
（小漣公民館）

◎10月21日  
尾崎、弓木野 16名  
（尾崎公民館）

◎10月22日  
西目 16名  
（西目地区集会施設）

◎10月23日  
折多 13名  
（折多地区集会施設）

◎10月24日  
山下 16名  
（遠矢公民館）

◎10月25日  
阿久根北 15名  
（コミュニティ新町）

◎10月26日  
赤瀬川 19名  
（農村環境改善センター）

◎10月27日  
大川 14名  
（大川小学校講堂）

**旧国民宿舎ほか公共遊休施設の活用**  
**問** 旧国民宿舎跡地の公募・活用・源泉調査・施設の取り壊しは。  
**答** あくね舎から事業計画書が提出、HKKからは同書提出はなかったが公募の事業者選定はできないとの結論で、平成30年11月にHKKと、1年をめどに観光開発可能性調査の連携協定を結んだ。現在、取組の成果を報告書でまとめている。3月までに内容が固まり次第市民に示したい。  
 温泉源泉調査（\*）で優先2か所を選定。大橋川近くで開発整備に概算

8400万円、旧宿舎近くで9500万円が示されている。  
 当施設の解体設計は実施済みで、新施設の整備計画ができた時点で解体する。（財政課）  
**問** 旧阿久根高校跡地の活用は。  
**答** 平成30年度に校舎の現状把握及び利活用の想定・事業費概算算出（\*）を行った。同結果を踏まえ利活用する者を確保する必要がある。当跡地に求められる機能につき市民からも意見を聞き、施設管理者の県とも協議を行う。（財政課）  
 \*温泉源泉調査、阿久根高校校舎調査は市ホームページに掲載されています。  
**問** 旧青果市場跡地の活用は。  
**答** 現在、民間・市職員で構成する検討委員会で協議をしており、年度内に方向性を決めていく。（企画調整課）

# 議員と

「議員と語る会」は10月に市内12か所で開催。旧国民宿舎・阿久根高校・青果市場等の公共遊休

**問** 大川小学校を大川中学校に移せないか。

**答** 目的が異なるため、国への報告や承認、補助金の返還等が必要になることもある。また施設の改修の必要性も。移転は、これら課題を整理し、保護者・地域の意向を踏まえ検討する必要がある。

**西回り自動車道・新道の駅・空港道路等の状況**

**問** 西回り自動車道の完成時期・阿久根〜西目間進捗率は。

**答** 完成時期は公表されていない。

用地取得率は平成30年度末時点、用地面積ベースで4%と国道事務所から聞いている。

(都市建設課)

**問** 新道の駅(仮称サンセット牛之浜景勝地)の経営主体、現道の駅は。

**答** 経営主体は現在決まっていない。商工会議所が早急に考えをまとめると思われる。

現道の駅は新道の駅に移転する。(商工観光課)



北薩横断道路の進捗状況図

**問** 空港道路(北薩横断道路504号)の進捗は。

**答** 阿久根高尾野道路(約9キロ)は、高尾野から折口までの測量設計を進めている。県が令和2年に事業説明会を予定している。(都市建設課)

**人口減少・空き家等対策**

**問** 人口減少対策は。

**答** 移住定住促進の各種施策や、18歳までの医療費助成、妊娠・出産・育児の支援など、人口増対策の充実を進めたい。

(企画調整課)

**問** 空き家は、家屋を壊すと固定資産税が上がるのか。

**答** 家屋分はゼロになるが、土地は本来の税額に戻ることから土地の税額は上がる。ただし資産の内容によって必ずしも税総額が上がるとは限らない。具体的には税務課へ問い合わせ頂きたい。

(税務課)

**河川改修**

**問** 大下川の土砂を除去してほしい。

**答** 平成30年度に寄洲除去を行った。人家に近接

し防災・減災の観点から優先順位を勘案し河川管理に取り組み。

(都市建設課)

**問** 愛宕川流末の改修・脇本公民館裏の整備を。

**答** 愛宕川流末は11月に寄洲除去を実施した。

公民館裏は防風林で住民から要望がなされ、経過観測としている。護岸はブロック積みで崩れている箇所はなく、公民館の避難利用に問題ない。

(都市建設課)

**防犯灯**

**問** 地区にもっと防犯灯が欲しい。

**答** 市では、防犯灯のLED化推進のため補助事業を創設し各区に支援を行っている。(総務課)

**川内原発**

**問** 40年経過後の稼働は、30キロ圏内自治体の意見を。

**答** 原発稼働は国の責任で判断される問題だ。

(企画調整課)



寄り洲除去をされた脇本愛宕川河口

# 各議員が市政を問う

## 一般質問

令和元年第4回定例会では、7名の議員が一般質問を行いました。

- ① 濱田 洋一 議員「災害予測時」
  - ② 仮屋園一徳 議員「青果市場跡」
  - ③ 濱門 明典 議員「有害鳥獣捕獲」
  - ④ 竹原 信一 議員「自治会の問題」
  - ⑤ 山田 勝 議員「産業祭の場所」
  - ⑥ 白石 純一 議員「国宿舍跡公募」
  - ⑦ 中面 幸人 議員「生活福祉資金」
- 掲載内容については、それぞれの議員が行った一般質問の主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者がまとめ、広報広聴委員会が編集したものです。

### 一般質問動画の視聴について

議員写真の左下にある二次元コードをスマートフォン等で読み取ると各議員の一般質問をYouTubeで視聴できます。

視聴の際はデータ通信料が発生する場合がありますので御了承下さい。

### 住民行動のため何が重要

### 「自助」意識の徹底

濱田 洋一 議員



動画視聴

の寄り洲除去、河口部の浚渫工事等の実施見込みである。また、市管理の準用河川についても計画的に実施していく。

### 旧国民宿舍跡地活用

**濱田** H K R社と連携協定を締結し1年が経過したが、どのような状況か。

**市長** 意見交換や相互に情報交換する中で、観光開発の整備、検討する際に必要な立地条件、交通アクセス、資源の活用等の協議を行った。

**濱田** 6月議会の私の質問に対し、本年11月に結果をまとめて市民へ周知したいとあったが。

**市長** 市の将来像の観光開発イメージを示す内容で、本年度中に周知・報告をする。

### その他の質問

- ・地元企業の支援と新たな企業誘致を
- ・住みたいまちづくりを



防災士による地域防災講演会・図上訓練  
大川小学校講堂

**濱田** 災害発生が予測される地域住民に「自分の命を守る」「大切な人の命を守る」行動を起こしていただくために、何が

### 災害予測時

災害発生が予測される地域住民に「自分の命を守る」「大切な人の命を守る」行動を起こしていただくために、何が

**濱田** 市内の河川に対する要望への対応状況は。

**市長** 県管理の河川は、現地確認し県へ要望している。今年度は、2箇所

## 検討委員会での活用策は

今年度中に示したい

仮屋園 一徳 議員

### 青果市場跡

**仮屋園** 青果市場跡の活用について、会議所等から提案があったが、検討委員会での活用策について現在の状況を伺いたい。

**市長** 市内各種団体代表者や市職員で構成する検討委員会において、3回の会議を開き、意見交換を行った。今年度内に、取扱いや活用の方向性について方針を示したい。



動画視聴



### 現「道の駅」の運営は

**仮屋園** 観光連盟を指定管理者に指定され4月からオープンしたが、これまでの経緯、販売状況はどうか。

**市長** 当時9割以上を市内産品とすることを目標としたが、納品・補充・回収に苦慮したため、現在は市内外の商品にオリジナル商品の開発を手掛けるなど、商品のラインナップに工夫している。

**仮屋園** 現在の雇用状況また、前管理者の公社職員の雇用状況はどうか。



活用を検討中の青果市場跡地

**市長** 現在の勤務はフルタイム12名、パートタイム2名で、再雇用は2名である。体制も整い、運営も軌道に乗って来ている。

### その他の質問事項

- ・高齢者の市民交流センター使用料に支援策は
- ・風テラス阿久根駐車場出入口及び玄関前くぼ地の改修を
- ・旧隼人小中学校の校舎等の解体は
- ・投票所の統合理由及び期日前投票への対応は

## 虚偽報告疑い283頭は

今後の対応は協議する

濱門 明典 議員

### 有害鳥獣捕獲

**濱門** いかくら阿久根と捕獲協会会員に雇用契約はあるか。

**市長** 通常の会社組織の雇用契約には当たらない。

**濱門** 市長はいかくら阿久根と何を契約したか。

**市長** 支払根拠については、阿久根市補助金等交付規則、有害鳥獣捕獲事業補助金等交付要綱、業務委託契約書により支払



動画視聴



い交付している。

**濱門** 不正に加担していた職員の処分は。

**市長** 書類の作成において不適正な処理を行ったことを処分理由として懲戒処分の一つである戒告とした。

**濱門** 市の最高責任者である市長の責任は。

**市長** 再発防止を促すことで責任を果たしている。

**濱門** 減給が進退が問われるところだが、自分の処分には寛大でびっくりだ。補助金等の成果が交付の決定内容及びこれに付した条件に適合してい

ないと認めるときは処置を命じることができるとあるが。

**市長** 適合させるための措置を命ずることができ、これに基づき返還していた。



箱わなで捕獲されたイノシシ  
新たに出てきた疑義のある283頭の扱いはどう処理するのか

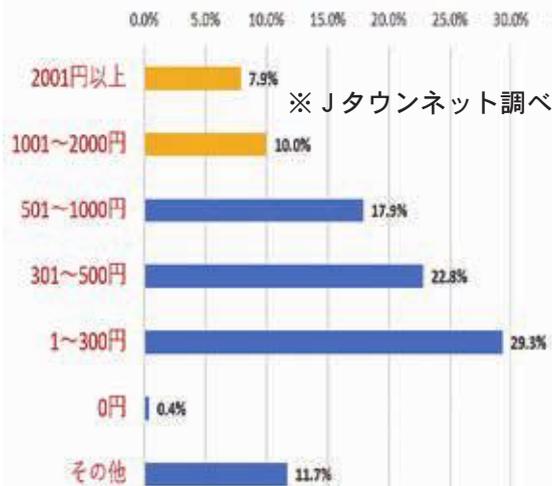
**濱門** 虚偽報告頭数は今まで152頭だったが新たに282（※正しくは283）頭増えた。市は返納を求めているのか。

**水産林務課長** 捕獲隊からの疑義がある頭数だ。

**市長** 精査している段階であり、今後の対応については協議する。

## あなたの地域は月額いくら？

### 自治会費(全国)



※ Jタウンネット調べ

阿久根は75%が月額1,000円以上 1区は0円

**自治会の問題**  
**竹原** ●市からの受託業務を区の区長手当対象と誤解されている。

●区費が0円から月3千円以上もある。

**市長** 区は住民同士の自由意思によって結成される。この状況は改善する必要があるのではないかと。赤い羽根など多数決で寄付を強要している。

## 負担金や寄付罰金の強要

任意の適切取扱い周知を

竹原 信一 議員



動画視聴

●市道清掃に参加できなかったら罰金を取る。  
 ●「区に入っていないければ消防車も来ない」など嘘を言って消防費を集める自治会区長がいる。

**指定ごみ袋を廃止できない理由は**

**竹原** 指定ごみ袋の30円は市の手出しだ。

市は税抜き年間200万円、市民は1000万円ほど燃やすごみ袋に費やしている。無駄を廃止しない理由を問う。

**市長** 半透明の袋だとルールを守らないごみ出しが多くなると予想される。指定ごみ袋は強度が確保されているため破れにくく散乱などのリスクが少ないことなどのメリットもある。指定ごみ袋導入は地域住民の皆さんの意思で決定されたという歴史的背景がある。先人たちの大切な意思を引き継ぎ尊重し、指定ごみ袋制を引き続き維持したい。

## 産業祭を風テラスで

次年度以降は検討する

山田 勝 議員



動画視聴

## 産業祭の場所

**山田** 産業祭の出店業者・参加者が年々少なくなっている。総合体育館には車を利用しないと行けない上、駐車場から体

**市長** 検討した結果、総合体育館で実施することになった。出店業者へのアンケートを実施し次年度以降の場所は検討する。

育館までが坂道のため、荷物の持ち運びが特に高齢者は不便である。市街地や潟、波留地区から徒歩での参加が期待できる風テラスでの実施は検討はされなかったのか。

**山田** 市長に紹介した35年前出版された旧東町長をモデルにした「島に陽が昇る」を拝見された市長の考えは。

**市長** リーダーシップ、企画立案力はもとより、職員にやる気を起こさせ、タイミングをしっかりと捉えチャンスを逃さない決断力、実行力に感銘を受けた。今後の行政運営や職員の育成を進める上で大変参考になった。

**山田** 職員は阿久根市で一番優秀な集団、希望と目標を持って就職した。市民の期待もあり目もある。職員がアイデアを出して取り組まないと阿久根市は元氣にならない。市長の考えは。

**市長** 若手職員にも面白いアイデアを持つ職員もいる。こういう芽を摘むことなく育てていきたい。



徒歩での参加が期待できる風テラスあくね

## HKR株 中国所有は

把握していない

白石 純一 議員

### 国宿舎跡公募

**白石** 応募書類提出しなかったHKR社は、要項では応募無効だが、

**財政課長** 提出なかったが無効としていない。

**白石** ルール守らぬコンプライアンス違反だ。

**市長** 多くの意見聞く趣旨での取り扱いだ。

**白石** 市民事業者の応募書類は選定委員に配布せず、行政の善管注意義務



(Photo: Matt Sheehan/The World Post-Huffington Post)  
27年後1国2制度の期限迎える香港は、中国政府の影響が先行き不透明に。観光開発計画を香港企業と協働で行うことに安全保障リスクはないか。

違反だ。その応募書類を

市長が初めて見たのは他の委員同様、昨年6月の第3回選定委員会か。

**市長** 確認の必要がある。

**白石** この場で即答できない。6月1日、市長方針としてHKR社との協定締結表明したが、その時

も市民事業者の書類は見えていなかったのか。

**市長** 記憶が定かでない

が、確実に見ていると考える。いつかと言われると明確な答弁ができない。

**白石** 複数の選定委員から「白紙に戻った。地元事業者の構想は捨てがた

い、置いてけぼりにされている」等の発言は、市

結論と180度異なるが、

**市長** 前向きな意見もある。

**白石** HKR親会社の株式を中国政府が所有しているか把握しているか。

**財政課長** していない。

### 川内原発 原子炉建屋は

**白石** 航空機衝突に耐えられないと言いが心配は

**市長** 万が一衝突で損傷の場合、屋内避難や一時

移転など措置を実施する。

## 市独自の基金創設は

現在の制度の活用を図る

中面 幸人 議員

### 生活福祉資金

**中面** 洗濯機、冷蔵庫、エアコンは生活必需品。

これらの電化製品は十年経てば買い替えの時期がくる。国民年金だけで生活している高齢者は、月の支給額が5〜6万円で、生活費に充てるだけで精

いっばいである。このような世帯が、電化製品の買い替えをしなければならぬ場合、もう65歳以



【主な生活福祉資金の種類】

資金の種類	資金の目的	
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用
	住宅入居費	敷金、礼金など住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活再建に一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用
福祉資金	福祉費	生業、病気療養、住宅の増改築や補修、福祉用具等の購入、介護・障害者サービスに必要な経費など
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用
教育支援資金	教育支援費	低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などに修学するために必要な経費
	就学支度費	低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などに入学するために必要な経費

上の高齢者には通常の金融機関はお金を貸してくれない。

また、予測もつかない病気による高額な療養経費も、低所得者にとって負担は大きく不安である。

現在、市や県が実施している生活福祉資金の貸付制度があるが、資金の種類や使い道、貸付限度額等に制限があったり、

国の制度に準ずるため、申請や審査に時間が掛かるなど使い勝手が悪い。

そこで、市民の要望に柔軟に対応できるように

社会福祉資金貸付のための、市独自の基金を創設できないか。また、財源は「ふるさと納税」で

**市長** 県が実施している生活福祉資金貸付制度も貸付種類が二十二種類あり、充実してきている。

市社協の制度を活用できない場合は、市社協や県の方に相談するなど、利用者に対して、もっと適切に、そして、より多くの方々に案内、周知を実施することで現在の制度の活用を図っていく。

# クイズ from 議会だより

議会だよりの内容から出題されるクイズにチャレンジしてみませんか。答えはこの議会だよりの中に。よく読んで答えを見つけてみよう！正解者の中から5名様に商品券（1,000円）が当たります。

- Q1 脇本地区（ A ）漁港内へのトイレ設置を要望する（ B ）が採択された。  
 Q2 首長や議員の不適當な発言や言動に対し、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出されるのは（ C ）決議である。  
 Q3 （ D ）と語る会は（ E ）地区に総数182名の市民の参加を得て開催された。  
 \*（ E ）には数字が入ります。

～前回（204）の答え～

Q1 幼保 / Q2 森林 / Q3 討論

## 〈応募内容〉

- クイズ Q1, 2, 3 の答え
- 議会だよりへの感想か市政へのご意見・ご要望
- 住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入頂き、右記のいずれかの方法で応募下さい。
- 応募締切は3月13日です。（消印有効）  
 \*ご感想・ご意見・ご要望は誌面でご紹介させていただきます。

## 〈応募方法〉

- ハガキ：〒899-1696  
阿久根市鶴見町200番地  
阿久根市役所議会事務局宛
- FAX：0996-72-2029
- メール：gikai@city.akune.kagoshima.jp

## 〈応募資格〉

阿久根市民に限ります。

## 3月定例会のお知らせ

- （2月）  
 27日 本会議（提案説明・質疑）  
 28日 委員会（補正予算・条例）  
 （3月）  
 2日 委員会（補正予算・条例）  
 5日 本会議（一般質問）  
 6日 本会議（一般質問）  
 9日 本会議（審査報告・表決）  
 13日 委員会（当初予算）  
 16日 委員会（当初予算）  
 17日 委員会（当初予算）  
 18日 委員会（当初予算）  
 25日 本会議（審査報告・表決）  
 ※変更になる場合があります。

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



傍聴席は市役所4階になります。

市議会は、市の予算や施策について話し合い、決定する大切な場所です。ぜひ傍聴にお越しください。

来られない方は、市ホームページ内、市議会ページの議会中継、中継録画をご利用ください。

議事生中継への二次元コードはこちら →



中継録画への二次元コードはこちら →



学校の社会科見学やPTA、各種団体等の研修でも傍聴できます。  
 会議録は市役所・三笠支所・大川出張所・図書館で閲覧できます。

「昔と比べて雪が積もらなくなっただけ」とよく聞きます。地球温暖化の影響でしょうか。昨年、国連において温暖化対策を涙ながらに訴えた16歳のグレタさんが話題になりました。世界は、経済活動重視から環境問題を積極的に考慮した政策に変わろうとしています。その代表的なものが国連が提唱しているSDGsです。「持続可能な開発目標」と訳され日本でも静かな広がりを見せています。みなさんも環境と経済のあり方を考えてみませんか。  
 （委員 竹之内 和満）

## 編集後記

発行責任者	議長	野畑 直
広報広聴委員会	委員長	白石 純一
	副委員長	濱崎 國治
	委員	竹之内 和満
		川上 洋一
		濱門 明典
		岩崎 健二